

カリーニングラードと北方領土

——相異点と類似点

まえがき

私は、今年（二〇〇一年）七月三〜四日、カリーニングラード（ロシア連邦）へ初の調査旅行をおこなうことができた。カリーニングラードについての調査や研究は、すでに地元の研究者のみならず、近隣諸国ならびにEUの関係者たちによってかなりの程度にまで充ちてなされている。調査の量的な蓄積も豊かであり、研究の質的水準も高い。若干の資料を読んで二泊三日の現地調査をおこなっただけの日本人としての私が、いまさらカリーニングラード研究に進出して、国際学界に貢献できるものはそれほど大きくない。

しかし敢えていえば、私にはこれらの人々にない背景と視点がある。それは、①私が日本の領土問題の研究者であること、そして②カリーニングラードと北方領土の二つの問題を比較して論じようと

木村 汎

する視点をもつこと。たしかに、北方領土とカリーニングラード——これら二つの問題のあいだでは、このあと直ちに述べるように相異点のほうが類似点を凌駕している。したがって、安易な比較や類推は呉々も禁物である。改めてこのことを断る訳がある。本論文では、これら両地域の類似点の指摘のほうにより多くの紙幅を割くこととなる。なぜならば、北方領土問題に関心をもつ者にとり、カリーニングラードのケースから汲みあげうる教訓が、少なくとも一つあるからである。それは、カリーニングラードの「経済特区」構想がデッドロックに乗りあげている実状である。

周知のごとく、エリツィン政権以来のロシア政府は、一九九六年十一月以来、日本にたいして北方領土における「共同経済開発」構想を執拗に提案している。日本政府は同構想を受諾すべきか否か、迷っている。ロシア政府の提案（ブーチン政権にも引継がれている）

にたいして日本側が最終的決断をおこなったり、協力の程度を決めたりするにあたり、カリーニングラードにおける「経済特区」の実状は、重要な参考例の一つとなろう。とくに、カリーニングラードの「経済特区」の実験はなぜ「失敗」したのか。——この理由を知っておくことは、日本にとり有益であるばかりか、必要不可欠な作業であると考え思われる。

本論文は、以上のような主旨にもとづき、カリーニングラードそれ自体や欧州連合(EU)との絡みの解説の部分を必要最小限度にとどめる。カリーニングラードをめぐる数多くの諸問題の中から、日ロ間の北方領土問題にとり参考となる側面を意図的に採りあげ、それに焦点を当てることとする。

1 カリーニングラードとは？

まず、カリーニングラードについての最小限度の基礎的データは、以下のとおり。

(1) 歴史と名称… カリーニングラード地方 (Gdańsk) は、ロシア連邦を構成する八九の単位の一つ。七〇〇年間ドイツ領であり、Königsberg と呼ばれていた。大哲学者イマニエル・カント(一七二四〜一八〇四) が生まれ、生涯を送った土地として有名。一九四五年四月にソ連軍によって占拠され、四六年にロシア・ソビエト連邦社会主義共和国へと編入された¹⁾。ソ連政府は、カリーニングラ

ードにたいして意図的に「ソビエト化」を敢行した。ドイツ時代の名称、建物、名所旧跡などを徹底的に破壊し、ソビエト的なそれらによってとり替える作業である。

一九四六年七月四日、前月に死亡したミハイル・カリーニン(元ソ連最高会議幹部会議長)を記念して、カリーニングラード (Калининград; 英語綴りは Kaliningrad) と改名した²⁾。ソ連崩壊後も、Kniazgorod³⁾ Kantograd⁴⁾ Immanitsk⁵⁾ Cargrad⁶⁾などの代替名称がとり沙汰されてはいるものの、いずれも決定的とならず、カリーニングラードのままにとどまっている。

(2) 面積… 約二万五〇〇〇平方キロメートル。ベルギーの国土の半分。ほぼ岩手県あるいは福島県の広さ。北方四島の三倍。

(3) 人口… 約九一万三〇〇〇人⁷⁾。そのうち、四三万人以上が中心都市カリーニングラード市に集中。ロシア人が七八・三%と圧倒的多数⁸⁾。他に、ベラルーシ人——八・五%、ウクライナ人——七・二%、リトアニア人——二・一%など⁹⁾。戦後半世紀を経た今日では、北方四島の住民同様、約三分の二が同地方で生まれ育った世代となつている。

問題は、兵士の数。冷戦期のソ連は約一〇万人と控え目に発表、それでも全人口の一割を占めた。西側は、約二〇万人と推定¹⁰⁾。兵士の家族を含めると、人口の半分以上が軍関係者だった。ソ連崩壊後の兵力は、未発表。一万八〇〇〇〜四万人と見積られている¹¹⁾。

2 北方領土との相異点

カリーニングラードと北方領土とは、数々の点で大きく異なっている。両地域間の最大の違いは、日本が戦後五五年間一貫して、ロシアに北方四島の対日返還を要求しているのたいして、ドイツがカリーニングラードの対独返還を断念している点である。もちろん、ドイツも多様な意見の存在を許す民主的多元社会であるので、一部の極右民族主義者たちはカリーニングラード返還を要求している。しかし、そのような返還要求の声は、ごく限定された少数意見にとどまっている。ドイツ国民の圧倒的多数は、もはやカリーニングラードの対独返還を要求せず、じっさい返還運動をおこなっていない。この点が、日本における北方領土返還運動と根本的に事情を異にする点である。

ドイツ政府もドイツ国民も、なぜカリーニングラードの対独返還を要求しようとしないのか？

第一に、ドイツ側からみても、法的根拠の脆弱性。一九四五年八月十七日のポツダム合意(第六条)、そして一九九〇年九月十月の二つの条約によって、カリーニングラードは、ロシア領であることに決定済み¹¹⁾。統一後のドイツは、ポーランドとの境のオーデル・ナイセ川を東の国境と確認している。では、ドイツは、なぜそのような決定を受け入れ承認したのか？ ヒトラー・ドイツのほうからソ連

にたいし攻撃をしかけ、しかも敗戦の結果を招いたからである¹²⁾。ドイツ国民は、自らの愚かな侵略戦争の責任をとり、そのつけを払うことに納得している¹³⁾。ところが日本のばあいは、事情が正反対である。ソ連のほうの日ソ中立条約を侵犯して日本を攻撃し、しかも日本がポツダム宣言を受諾し英米連合軍側に降伏した後の時点で、ソ連軍は北方四島への上陸を開始した。日本国民はもとより、国際世論は、このような不法占拠を国際法違反とみなし、ロシアによる北方四島の占拠が法的根拠をもたないと主張し続けている。

第二の理由は、東西ドイツ統一の達成¹⁴⁾。以上のような事情にもかかわらず、西独は東独との統合に成功した。圧倒的多数のドイツ人は、そのことで満足している。しかも、東独との再統一が西独にもたらした経済的、その他の重荷の処理に汲々としている。カリーニングラードの対独返還まで要求する気持も余裕もない¹⁵⁾。

第三は、外交的理由。もし万一ドイツがカリーニングラードの対独返還を要求するならば、それはたんに対ロ関係を悪化させるばかりではない。ドイツは、ポーランド、リトアニアとの外交関係を無用に刺激することとなる¹⁶⁾。現ドイツは欧州連合(EU)の重要な一員であり、EU加盟国、準加盟国、そしてヨーロッパ近隣諸国との協調外交姿勢を採っている¹⁷⁾。

第四に、人口状況。北方領土の全日本居住民と同様、カリーニングラードに住んでいたドイツ人は強制退去させられる仕打ちをう

けた。そのような措置の是非を別にして、同地域からの引揚者（東プロイセン人）は漸次死亡し、減少しつつある⁽¹⁸⁾。代わって、カリニングラード地方にはロシア人たちがすでに移住し、生活を営んでいる。もしドイツがカリニングラードの主権を再獲得するばあい、これら約九一万人のロシア系住民は一体どこへ行けばよいのか。北方領土におけるわずか約一万四〇〇〇人の数のロシア系住民とは、とうてい同日には論じえない社会的その他の深刻な問題を惹きおこすにちがいない。

3 北方領土との類似点

他方、カリニングラードは、北方領土とのあいだに、次のように似かよった諸側面をもつ。

(1) 地理… ともに、ロシアの辺境である。ロシアからみてカリニングラードは、もともと西寄りの地域、北方四島はもともと東寄りの地域である。両地域の住民はともに、ロシアを「本土」(mainland⁽¹⁹⁾)と呼ぶ。これは、ハワイ住民が北アメリカ大陸を「本土」、北海道民が本州を「内地」と呼ぶことに似た辺境意識にもとづいている。

住民たちは、カリニングラードを「島」(остров⁽²⁰⁾)と呼ぶ。物理的にいえば「島」ではないにもかかわらず、その周囲がすべて外国でかこまれた飛び地 (enclave) であり、事実上「陸の孤島」だから

である。ユーリー・マトチキン元知事はカリニングラードを「ロシアの西の島」(a western island of Russia⁽²¹⁾)と呼ぶ。

(2) 歴史… ともに、第二次世界大戦終了前後の時期に、ソ連軍によって占拠され、ロシア連邦 (RSFSR) へと編入された⁽²²⁾。ドイツ人と日本人はそれぞれの土地から強制退去させられ、その代わりにロシア人、ウクライナ人などソ連人が送られてきた。

ソ連政府が、意図的に「ソビエト化」を敢行したことも、両地域に共通している。すなわち、それぞれドイツや日本時代の名称、建物、名所旧跡などを徹底的に破壊し、ソビエト的なそれらによってとり替える作業である。

(3) 産業… カリニングラードは、琥珀⁽²³⁾の世界一の産地(九〇%以上)⁽²³⁾。この点をのぞくと、漁業が主産業である。これは、北方四島と共通している。カリニングラードの漁業は全ロシアの漁獲高の一〇%⁽²⁴⁾、同地方の全産業の四〇%、全輸出高の七〇%を占める⁽²⁵⁾。六万人が、水産加工に従事している。ソ連時代は、ウラジオストク、ムルマンスクに次いで、第三位を占めていた⁽²⁶⁾。

(4) 軍事的価値… カリニングラードは、かつて軍事要塞としてソ連の軍事戦略にとり重要な役割を演じた。この点でも、東の軍事要塞であるオホーツク海の扇⁽²⁷⁾の要位置を占めていた北方四島と共通性をもつ。現在でもロシアにとりカリニングラードがもつ軍事的価値は少なくない。不凍港として、ロシア四大艦隊の一つであ

るバルト艦隊の司令部の所在地である。⁽²⁸⁾ そればかりではない。バルト三国を喪ったために、ロシア軍はカーリーニングラードを、以前にも増して重視せねばならなくなったからである。たしかに、経済的困難などから、同地に配備されている軍艦船や軍用機は、かつての約三〇〜四〇％に減少した。とはいえ、同地は依然としてロシア軍の西ヨーロッパへの前哨地点である。⁽²⁹⁾ ポーランド、やがてはリトアニアも北大西洋条約機構 (NATO) に参加する可能性を考慮して、ロシアがカーリーニングラードに戦術核兵器をすでに配備した (あるいは近い将来配備する) という噂すら、あとを絶たない。⁽³⁰⁾

(5) 経済的困窮… 軍需産業の民需産業への経済構造の転換をはかること——いわゆる民需転換 (конверсия) ——は、至難の業である。⁽³¹⁾ カーリーニングラードは、かつて軍産複合体に傾斜した地域だったために、冷戦終結後は、ウラジオストクなどと同様、経済的生き残りのための苦難の道を歩んでいる。軍事的価値を喪った北方四島も、ロシア本土からの支援がなくなり、今日経済的困窮にあえいでいる。両者ともに、外部からの支援なしに生き残りはむづかしい。

(6) アイデンティティー・クライシス… カーリーニングラード地方の住民は、北方領土のロシア系住民と同様、もともとロシア本土から移住してきた移民である。そのために、彼らには「一過性 (временность)」⁽³²⁾ が顕著である。ウラジミール・シュメイコ (元ロシア最高会議幹部会議長) は、カーリーニングラード住民の「島国根性」

(островной характер)⁽³³⁾ を指摘する。カーリーニングラードは、「匿名の土地 (terra in cognito)」⁽³⁴⁾ 「ソ連邦の無名 (anonymous) の部分」とみなされる。北方四島をオレグ・ボンダレンコは、「知られざる (Heißberthel) 四島」⁽³⁵⁾ と名づけている。このような事情は、両地域の住民にインフェリオリティー・コンプレックスを醸成する。

しかし他方、カーリーニングラードは、バルト艦隊の司令部がおかれている重要な軍事基地である。ロシア本土の防衛の砦を担っているが故に、中央から財政的に特別待遇をうけて然るべきとの意識が強い。⁽³⁷⁾ にもかかわらず、現在では本土からのエネルギー・燃料、食糧が届かない。カーリーニングラード住民がロシア大統領宛てに救援要請のアピールを送っても、モスクワからは援助もなければ応答さえ戻ってこない。⁽³⁸⁾ このような SOS 信号に伝えてくれるのは、カーリーニングラードのばあい、ロシアでなくドイツ、ポーランド、リトアニア、EU加盟の近隣諸国⁽³⁹⁾。北方領土のばあいも、モスクワやサハリンの政府は梨のつぶての対応。代わって、東京および北海道が人道援助を提供している。これも、両地域で同様に見られる現象である。ここから、カーリーニングラードや北方領土の一部ロシア系住民のなかでは、彼らの領土をそれぞれドイツ、日本に売却しても止むをえないという声すら発生する。この点も、共通している。両地域の住民はともに、中央政府から見捨てられた (felatbandaned)⁽⁴¹⁾ という「棄民」ないし「被害者」意識にさいなまれているのである。

(7) 否定的な社会諸現象… 右のような「⁽⁴³⁾過性」や、「棄民」意識が、両地域で数々の望ましくない社会問題をつくりだす温床となっている。たとえば、カリニングラードではアルコール中毒、家庭崩壊、自殺、売春、マフィア、犯罪などの否定的な社会現象が、ヨーロッパ諸国と比べてももちろんのこと、ロシアに比べても格段に多い。これらのある現象は、北方領土のロシア系住民と共通している。

4 「共同経済開発」の現状

カリニングラード地方が、北方領土にとり最大の教訓をあたえるのは、前者が実施している「経済特区」の試みである。ロシアは日本にたいし、北方領土をそのような「経済特区」と「似かよった」(Ближняя)ゾーンとする、いわゆる「共同経済開発」(Совместное хозяйственное освоение)構想を提案した⁽⁴⁴⁾。

一九九六年十一月、外相に就任したばかりのエフゲニー・プリマコフ氏は、日本にたいし「共同経済開発」を熱心に唱導した。その内容は必ずしも明らかではないが、ロシアでは一種の「経済特区」と似かよったものと解釈されている。エリツィン前大統領は、直ちにプリマコフ外相のアイデアを支持した。現プーチン政権も同様である。

プリマコフ提案にたいする日本政府の態度は、曖昧ですっきりし

ない。もし同構想が北方領土問題を解決し平和条約を締結するための「環境整備」の一環として役立つのであれば、「共同経済開発」提案を受諾するのにはやぶさかではない。しかし、同構想が平和条約締結を却って遠ざけたり阻害するのならば、とうてい賛成しかねる。——こう考えて、日本政府は立場を決めかねている。

「共同経済開発」と類似の「経済特区」構想は、ロシアで現実にとりよるような形で実施され、どのような成果をあげているのか。じつは、ロシア政府によって指定された十四余カ所⁽⁴⁵⁾の「経済特区」(ナホトカ、ウイボルグ、マガダンなど)の実験は、すべて失敗に終わった。

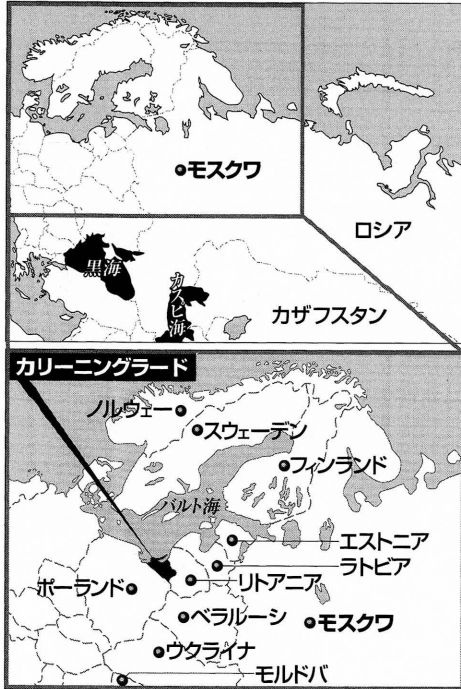
まだかすかな希望が託されているのが、唯一カリニングラードである。——となると、日本政府は、ぜひともカリニングラードの「経済特区」の実態を研究する必要がある。その実状を知ったのちに、はじめ、ロシア側の北方四島「共同経済開発」提案にたいして最終的な回答をおこないうるだろう。

以下、カリニングラードの「経済特区」の実態と問題点について、やや詳しく検討する所以である。

(1) 「特別な地域」との認識：

カリニングラード地方は、ソ連邦解体の犠牲者である。一九九一年リトアニアが独立国となることによって、ロシア連邦の離れ小島となった。同地方は、ロシアから見れば、ロシアの“ауткрай” (四

カーニングラード(ロシア)



囲を他国によってかこまれた飛び地) となったからである(地図参照)。その意味で、カーニングラードは、「ロシアの特別な地域」(シュメイコ)とみなされて当然である。シュメイコは、カーニングラードを「特別な法的地位」をもつ「特別な政治的存在」であるとみなした⁽⁴⁾。カーニングラードへは、元ドイツ人居住者のビザ(査証)なし訪問が認められている。同様に、日本人の北方領土との、ビザなし交流が認められている。北方領土とのビザなし交流は、元居住者にたいする人道的な観点からのみなされているのではない。日本の北方領土問題の関係者や文化人などのビザなし渡航も認められている。それは、ロシア政府がそれら四島をそれ以外のロシアの土地とは異なる「特別な地域」と認めればこそであろう。すなわち、

北方四島は一〇〇%ロシア領ではなく、もとより一〇〇%の日本領でもない。「灰色の地域」(Gray zone)である。日本・ロシア間で係争中の地域である。将来の交渉次第では日本領となるかもしれない地域である。

モスクワ中央政府は、連邦崩壊によってカーニングラード地方がこうむった損失にたいする一種の補償・救済措置として、同地方を「経済特区」に指定した。「経済特区」には、貿易、税関、外貨などにかんし優遇措置をあたえる⁽⁵⁾。そのことによって内外からの投資を積極的に呼びこみ、当該地域の経済を活性化しようとする試みである。ロシアで、一九九二年末までにそのような経済特区に指定されたのは、カーニングラード、ナホトカ、ヴィボルグ、マガダ、サハリン、アルタイ、チタ、イングシエチアなど、約一四カ所であった⁽⁶⁾。

(2) 「自由経済地区」(FEEZ) 構想

冷戦終焉後の一九九〇年、ユリー・マトチキン知事(エリツィン大統領によって任命)は、十年後に「バルト海における香港」となることを目指して、「琥珀自由経済地区」(Free Economic Zone "Amber") 構想を提唱した⁽⁷⁾。北方領土と比べ、カーニングラードは「自由経済地区」(свободная экономическая зона(СЭЗ))として成功するための、たとえば次のような諸条件を備えているように思

われた。①複数のヨーロッパ諸国に近い地理的な優位性(それに比べ、北方四島は日本一国に近いだけである)。②カーリーニングラードは、ロシアにとりバルト海地方で唯一の不凍港である。③知的かつ安価な労働力が期待可能、など。

じじつ、カーリーニングラード自由経済地区は、当初、好調な滑り出しをするかのように思われた。カーリーニングラード地方では、税制上の優遇措置、簡素化された関税手続きなどで外資を惹きつけ、自由な輸出入を展開するとの大風呂敷が発表されたからだった。ところがその後、モスクワ中央政府はそのような譲歩や地方イニシアティブを快く思わず、地元民族主義者たち(たとえば、シリノフスキーの影響をうけたウラジミール・ニキチン現地方議会「ドゥーム」議長)などとも呼応して、いったん賦与することに決めた諸特権を縮小ないしキャンセルした。そして、一九九五年春、エリツィン大統領は、自由経済地区の生命ともいべき関税特典の一部を廃止する訓令を出した。

(3) 「特別経済地区」

一九九六年、中央と地方とのあいだの権力の綱引きにおいて、モスクワの力がカーリーニングラードを凌駕した。同年一月、カーリーニングラードは「自由経済地区」(OЗЗ)を廃止、それに代えて「特別経済地区」(особая экономическая зона, OЭЗ)構想を実施することとな

った。一九九六年十月、知事もOЭЗ提唱者のマトチキンから、共産党の支持をうけ、同構想に慎重なレオニード・ゴルベンコへと代わった。ゴルベンコ知事は、外国諸企業がそれぞれの母国の補助金を得てカーリーニングラードに進出し、まだ幼児期にあるカーリーニングラードの零細企業を押しつぶすことを危惧した。そう信じた知事は地元産業を外国企業との競争から庇護する政策(「幼児政策」と呼ばれる)を採った。そのために、外国企業はとうぜんカーリーニングラードへの進出に消極的となった。

今日現在、OЭЗもOЭЗもともにスローガン倒れとなっている。経済特区の主要な狙いである「外国からの直接投資(Foreign direct investment, FDI)」の誘致に成功していないからである。たとえば、一九九四〜九九年にカーリーニングラード地方(人口約九三万人)が導入に成功した外資は、わずか六六〇〇万ドル。これは、ノブゴロド地方(人口約七三万人)の六億六〇〇〇万ドルの約一〇分の一にすぎない。人口一人当たりでは、カーリーニングラードOЭЗは七〇ドル。これは、ロシア連邦各地平均の約半分である。カーリーニングラードへのFDI数字(一人当たり)は近隣諸国(ハンガリー一六六七ドル、リトアニア一五六三ドル、ポーランド一二六〇ドル)と比べると、極端なまでに少ない。

(4) 外資導入失敗の理由

カリニングレードは、なぜFDIを惹きつけえず、結局のところ経済特区化に失敗しているのか？一言で言って、同地方が内外の投資家の十分な投資意欲をそそるに足る投資環境を備えていないからである。より具体的には、次のような一連の理由にもとづく。

① 経済的理由… まず、(1)インフラが未整備である。内外の企業が、カリニングレードへ進出しようとしても、現地で直ちに占拠し使用でき役に立つ工場などの施設が、ほとんど見当たらない。存在するばあいでも、その七〇%までもが老朽化している。交通・輸送のインフラストラクチャー（港湾、飛行場、高速道路など）も、老朽化している。(2)同地方はエネルギー・燃料、その他の原材料（九〇%）、食糧（八〇%）を外部に依存しており、外国から搬入せねばならない。電気——リトアニア（八〇%）、石炭——ポーランド、ガス——ロシア、石油——リトアニア、ベラルーシなど。(3)モスクワ政府は口約束ばかりで、たとえば地元住民に職業訓練をほどこすための補助金やグラントを、出費しようとしな。——以上の理由で、当地に進出しようとする外国（ないし合弁）企業は、少なくとも当初膨大な資金の出費を覚悟せねばならない。(4)地下の闇経済（密輸など）が、経済活動の大部分を牛耳っている（GDPの五〇%以上、所得の九〇%、全資金の四〇%）。そのために、正規の商業活動の実施が妨害されがちである。また、(5)マーケットの不在。カリニングレードで生産した製品を一体どこへ輸出すればよいのか？

税制優遇措置（三〇%）を利用してロシアへは販売可能である。だが、当地で生産された製品は、右に述べた諸事由でコスト高となる。国際競争力が弱いために、西側諸国での市場開拓がむずかしい。さらに、(6)交通インフラが未整備かつ不便であるために、輸送コストが高くつく。たとえば、モスクワ—カリニングレード間の鉄道は、二五〜二八時間もかかる。隣国のポーランドヤリトアニアは、一朝有事のケースを懸念し、カリニングレードとのあいだでの高速道路の建設などに非協力的であると噂される。コペンハーゲンとカリニングレードを結ぶ空路（プロペラ機）は、一日わずか一便だけ。筆者も、それをつかまえるために、わざわざコペンハーゲンに赴き、同地で前夜宿泊という無駄を強いられた。

② 社会的理由… 住宅（ロシア本土の七七%の水準）、病院（同じく、三五%）、サービス（同じく、一六%）などの社会的施設が、未整備である。逆に、カリニングレードは、国際犯罪（酒、たばこ、麻薬、売春、中古車の密輸取引など）の中継地として、犯罪多発（ロシアの平均を二割上まわる）地域である。バルト艦隊の主要基地としての原子力潜水艦が放出する放射性廃棄物、製紙・パルプ産業などからの環境汚染も、深刻。

カリニングレードの経済特区化を阻んでいる理由のリストは、さらに続く。次のような心理的、法律的、政治的な理由である。

③ ドイツにたいする心理的恐怖… モスクワ中央は、カリニン

グラードでドイツの影響力が拡大することを恐れている。このような危惧が生まれる理由は、カリニングラードが歴史的に（七〇〇年間）ドイツ領だったことによる。

ドイツの一部（右翼勢力）は、カリニングラードの対独返還を要求している。モスクワの眼には、ドイツが欧州連合（EU）や北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大の影の推進者のように映る。しかも、現ドイツは、経済大国。カリニングラードへの年間外国旅行者の大半も、ドイツ人である（一九九二年に、七万五〇〇〇人）。さらに、ボルガ・ドイツ人の問題が加わる。独ソ戦が勃発するや、スターリンはソ連邦内に住むドイツ人をボルガ河流域へ追放した。ゴルバチョフ登場後、彼らの多くはドイツ本国（約五〇万人）、カリニングラード（四六〇〇〇二人人と推定）へ移動した。さらに、旧ソ連内に居住する約二〇万人の八〇％が、カリニングラード地方への移動を希望しているという。もしカリニングラードがそれを認めるならば、勤勉なドイツ人は同地方で発言力を増し、やがてはドイツとの統合を要求するにいたる惧れがある。かつて米国は、アラスカを安値でロシアから買いつつ（一八六六年、七二〇万ドル）。同様に、結局、金持ちドイツがカリニングラードをロシアから買いつつようになるのではないか。たとえば、ドイツは、ロシアにたいていしても債権約三三〇億ドルを帳消しにすることと引き換えにして、経済面でカリニングラードの事実上のドイツ支配権を確保す

る。——このような噂も、あとを絶たない。

ともあれ、根強い対独警戒心が働いて、カリニングラードではドイツ領事館の開設すら許可されていない。ドイツ語を用いる広告すら認められていない（他方、リトアニア、ポーランドの領事館は許されている。因みに、カリニングラード住民間でもっとも人気のある外国は、フィンランドとフランス）。

④ 政治的危惧…モスクワ中央政府は、カリニングラードにたいして矛盾する二つの態度をとっている。一方において、自らはカリニングラード地方に経済支援をおこなう意志もなければ、能力もない。その意味からは、同地方が諸外国から投資を誘致し、経済的にサバイブすることに反対しえない立場にたっている。

ところが他方、次のような事態の発生を懸念する。カリニングラード地方が諸外国とのあいだで経済交流に熱心となるあまり、同地方にたいする外国の影響力が増大する。また、同地方がモスクワ中央の監督やコントロールの手を離れる。経済的自治の拡大が、やがて政治的自治の伸長へと発展してゆく（一部ロシアの学者によって、千島列島症候群^⑤と名づけられている）。そして、そのような自治の拡大が、カリニングラード以外のロシア諸地域に波及する（同じく、グバンドラの箱症候群^⑥）。

⑤ 法律の未整備…もし内外からの投資を導入しようとするれば、次のような法律を前もって備えることが、必要不可欠なはずである。

ところが、現ロシア連邦はそのような準備をおこなっていない⁽⁹⁶⁾。まず、経済特区についての統一的な「基本法」の制定。外国人のための「税法」も、土地取得のための「土地法」も、未整備。「銀行法」、「投資協立法」、「投資保護法」も制定していない⁽⁹⁷⁾。要するに、外国投資を保護するための法的措置がまったく不在のままに止まっている⁽⁹⁸⁾。

⑥ 「朝令暮改」の政策… そればかりではない。中央政府は、経済特区についての政策ないし「ゲームのルール」を実に頻繁に変更する⁽⁹⁹⁾。たとえば、外資企業にたいして、今日関税上の譲歩をあたえるかと思うと、翌日には早やそれをキャンセルする。首尾一貫性や予測可能性がみうけられない⁽¹⁰⁰⁾。ロシア連邦政府は、ある日突然経済特区自体を廃止するのではないか。そのような恐怖感すら、外国企業は拭いきれない⁽¹⁰¹⁾。

5 カーリーニングラード問題の前途

(1) 経済特区は、フィクション？

以上のことから、まずカーリーニングラードの現状にかんするかぎり、次のような悲観的な評価となる。「経済特区」のアイデアそれ自体は、何らおかしいものではない⁽¹⁰²⁾。経済特区は世界のいろいろな地域で実践され(六〇〇以上とも推定される)、なかには立派な成功例も存在する。ところが、ロシア連邦内では、成功していないの

である。かつて鳴りもの入りで喧伝されたロシアの経済特区は、外国投資の誘致に失敗し、今日事実上「死に体⁽¹⁰³⁾」となっている。わずかに唯一カーリーニングラードで、「自由関税地区 (Свободная таможенная зона duty-free zone)」としてささやかな形で残存しているにすぎない⁽¹⁰⁴⁾。

一般論としてロシアでは、モスクワの指導者たちの口約束は、具体的行動によって現実に裏づけられないかぎり、信用禁物であるとされる。このことは、とくにカーリーニングラードの経済特区問題にかんしてあてはまる。

たとえば、プーチン氏は、まだ首相時代の一九九九年十月、ヘルシンキで開催されたE U会合の席上、カーリーニングラードを二世紀のロシアと欧州の協力枠組みにおける「Pilot (実験) 地区」とすると述べた⁽¹⁰⁵⁾。しかしこれは、政治家プーチンに頻繁にみられるその場かぎりの口頭発言にすぎない。少なくとも、現地カーリーニングラードでは、そのように受けとられている⁽¹⁰⁶⁾。じつさい、翌年三月に大統領となるやプーチン氏がまっ先にとり組んだことは、エリツィン前政権時代に拡大した地方の権限を制限し、ロシア連邦を再中央集権化しようとする試みにほかならなかった⁽¹⁰⁷⁾。そして、カーリーニングラード地方はロシア連邦の北西行政管区に属し、ビクトル・チュルケソフ同管区大統領全権代表の監督下におかれることとなった。プーチン大統領は、同年七月、カーリーニングラード特区構想にむしろ

反対の立場すら表明した。

一九九一年以来今日まで、モスクワは、カリニングラードを経済特区とするための具体的な手立てを何ひとつ講じていない。――

これは、今回の出張(二泊三日)で面会した一人の現地ロシア人が口をそろえて筆者に述べた不満であった。筆者は、書き物ばかりに依拠してロシアについて論じている。ポーランドの在カリニングラード領事にいたっては、このように辛辣な批判さえおこなった。「カリニングラード」^{イコル}経済特区。――このような考え方を、あなたは一体どこで思いついたのか。それは、たんなるスローガン、あるいはマスメディアの造語にすぎない。そのような華々しいアイディアを裏づけるものは、現実には存在しない^(註)。

(2) 「架け橋」論への疑問

カリニングラードは、ロシアのなかで地理的にもっともヨーロッパに近い。ここから、カリニングラードは、ともすれば次のようなバラ色のイメージで描かれがちである。「ロシアのヨーロッパへの第二の窓」^(註)、「ロシアの門戸」^(註)、「ロシアの「前哨地点」(фопнокт; аванпост)」^(註)、「ロシアのヨーロッパへの橋頭堡」(bridgehead)^(註)、「ロシアとヨーロッパとの架け橋」^(註)、「東西の結節点」^(註)、「ヨーロッパの東西南北の合流点」(meeting-place)^(註)、「陸の回廊」(land corridor)^(註)、「交通の回廊」(meeting-

transport turttable)^(註)、「異なる文化の中継点」(link)^(註)……等々。さらには、カリニングラードは経済特区構想の実現を通じて「バルト海の香港」^(註)あるいは「バルト海のスイス」(マトチキン元知事)^(註)となる可能性を秘めるとさえ喧伝される。

しかし残念ながら、このような楽観的な展望はほとんど幻想と評さねばならない。少なくとも現時点では実現性のない夢物語にすぎない。カリニングラード(人口一〇〇万人)のGNPは一六億ドル。香港(人口一六〇〇万人)のGNP三六三〇億ドルと比較すれば、両者の懸隔の大きさは容易に埋めえない類のものであることが分かる^(註)。

ロシアとヨーロッパを結ぶ「架け橋」の夢は、厳しい現実によって裏切られている。カリニングラードは、ロシアから四〇〇キロメートル離れている(ロシアとベラルーシが統合するばあいでも、ベラルーシから二〇〇キロメートル離れている)。カリニングラード・ロシア間の結びつきは、陸路ではリトアニア、ポーランド、ベラルーシを経由してはじめて可能となる。カリニングラードは、ヨーロッパからさらに切断されている。コペンハーゲンとのあいだにわずか一日一便の航空便をもつだけでは、カリニングラードは西へのgatewayとはとうてい名乗りえないだろう^(註)(すでに述べたように、筆者自身も、ドイツから直接同地域に飛びえず、コペンハーゲンにやむなく一泊、丸二日間を費やしてやっとの思いでカリニングラードに辿り

ついた)。

じつは、カリニングラードは「二重の周辺性」(dual periphery)^(註)に苦しんでいる。このような酷評すら存在する。ロシアの周辺であると同時に、ヨーロッパの周辺でもあるからである。口さがない者によれば、カリニングラード地方はネガティブな諸傾向の「交叉点」であるという。すなわち、「不法移民の中継点」^(註)、「麻薬仲介の拠点」^(註)、「密輸業者の天国」^(註)「犯罪の巢窟」である。さらに口の悪い者は、同地方が「冷戦期のベルリン」、「もう一つのキューバ」、「もう一つのナゴルノ・カラバフ」となる可能性すら否定しえないという^(註)。ともあれ、カリニングラードが「バルト海のスイス」や「バルト海の香港」となると期待するのは、現地の実状にうとい者の希望的観測であらう。

(3) EUのカリニングラード政策

カリニングラードは、頭痛の種子^(註)である。いっそカリニングラードのようなロシアの飛び地が存在しなければよい。こう思われるまでに、ロシアにとっても欧州連合(EU)にとっても頭の痛い存在である。では、カリニングラードは、それが今日おかれている苦境から、近い将来、脱出できるだろうか? ①クレムリン、②周辺諸国の考え方次第だろう。②、①の順序で簡単に検討しよう。周辺諸国、とくにEUの対カリニングラード政策は、曖昧かつデ

リケートな性格のものとなる運命にある。

一方において、カリニングラードが孤立化する危険を防止し、カリニングラードの国際化を援助せねばならない。EUは、このように考える。しかし、そのような善意にもとづくEUの行動は、モスクワばかりでなく、カリニングラード側によってすら感謝されるとはかぎらない。猜疑の眼でうけとめられる恐れさえなきにしもあらずである。

また、EUはカリニングラードを際限なく援助しうる立場にたっていない。というのも、EUは、なによりもまずEUそれ自体そして加盟国の利益擁護を第一義におく組織だからである。EUは、加盟国間の国境の敷居を低くし、域内のヒト、モノ、カネの移動を自由にする。これは、加盟国と非加盟国とのあいだでは逆に国境の敷居を高くせねばならぬことを意味している。これら二つのこと、すなわち、組織の内側の者(inside)にたいしては壁を高くすることは、める一方、外部の者(outside)にたいしては壁を高くすることは、相互に関連し理屈に合った行動である。

近い将来(二〇〇二〜六年)、ポーランドとリトアニアのEU加盟が現実となろう^(註)。もしそうなれば、EUはポーランドやリトアニアにたいして、次のように要求するにちがいない。EUメンバーとしてのルール(たとえば単一市場の規制)を順守し、カリニングラードにたいしても現在以上に厳しい態度で臨むこと。ポーランドやリ

トアニアとカリニングラード間の国境管理を厳格にしなければ、移民や麻薬などが、カリニングラードの国境（陸海合計して二三カ所^(註)）を通じて不法にEUへ進入してくる恐れが充分存在するからである。EU側は、カリニングラードがすでに密輸・犯罪・売春・HIV/AIDSの巣窟となっていることに、神経をとがらせている。

このようなEUの要請にこたえるべく、ポーランドやリトアニアは、カリニングラード住民の両国への出入国のさいに現在免除しているビザ規制強化をせざるをえなくなるだろう^(註)。同様に、税関管理も厳しく実施し、酒、たばこ、麻薬、中古車の密輸の取り締まりに乗りださねばならなくなる。ポーランドやリトアニアのこれら諸措置を、カリニングラードは甘受せねばならない。その結果として、カリニングラードの「運び屋」たち（約五万人^(註)）のうま味は喪われるだろう。彼らは、従来「経済特区」としての税制優遇措置を利用し、欧米から安く輸入した酒、たばこ、中古車を諸外国に転売していた。

このような点にかんして、北方領土もカリニングラードとのあいだにある程度の類似性をもつ。北方四島と北海道とのあいだで密輸入が存在しないとはいきれない。とくに四島周辺水域での密漁は公然の秘密といわれる。一九九九年末同島周辺水域での日本漁民による安全操業合意が日ロ政府間で達成されたとき、ロシアの漁業

関係者のなかから反対の声があったと伝えられる。そのようなことになれば、彼らの一部は日本側の密漁行為に眼をつぶる見返りとして従来得ていた賄賂その他のうま味を一举に喪う羽目となるからである。このことがしめしているように、北方四島で「共同経済開発」が公的に推進されることになれば、従来「闇経済」の形で得られてきた不法所得が少なくなる。地元や関係者のこのような本音の存在を見逃してはならぬであろう。カリニングラードのケースは、このことも教えている。

(4) 今後のシナリオ

カリニングラードは、二つのファクターの混合物 (mixture) である。一は「ロシア要因」、二は「ヨーロッパ要因」である。まず法律・行政上からいえば、カリニングラードは紛れもなく「ロシア」領である。ドイツのごく一部の右翼民族主義者をのぞき、このことを疑う者はいない。全体としてのロシア連邦がEU加盟はたさない以上、その一部であるカリニングラードのEU加盟はありえないこととなる。

しかし他方、法律上の帰属をのぞくと、カリニングラードはヨーロッパとの結びつきがひじょうに強い。地理、歴史、文明、経済……の諸側面でそうである。二〇〇二〜六年くらいの近い将来に、リトアニアとポーランドがNATOおよびEUに加盟すると、これ

ら二国によってかこまれたカリーニングラードは、現在よりもさらにヨーロッパという大海に浮かぶ陸の孤島の様相を濃くするだろう。

このような事態にたいして、モスクワ中央政府は強力な対抗手段を講じる必要に迫られる。カリーニングラードは既述のように、ソ連解体によって飛び地となった（第一弾の衝撃）。同地方を経済特区に指定したのは、そのような被害をこうむった同地方にたいする補償措置のほずであった（だが、それがじっさいには十分な救済策となりえなかったことは、既述したとおり）。両隣りの国ポーランドおよびリトアニアのEU加盟（そして、ポーランドに続いてリトアニアのNATO加盟）によって、カリーニングラードがこうむる第二弾の衝撃。今度こそ、モスクワが十分な補償措置を講じなければ、カリーニングラードのロシア離れは止まることなく進行するだろう。モスクワがカリーニングラードにたいして採りうる政策は、理論的には次の五つのどれか（または、コンビネーション）となる。⁽¹⁵⁾

- ① モスクワの直接管轄下での軍事要塞化。たとえば、ポーランドやリトアニアのNATO加盟にたいする対抗措置としてのカリーニングラードへの戦術核兵器の配備。
- ② 軍事力を若干削減する一方、カリーニングラードに大幅な自治権をあたえる。
- ③ 大胆な非軍事化をすすめるとともに、カリーニングラードに大幅な自治権をあたえる。

④ カリーニングラードをドイツ、リトアニア、ポーランドへ引き渡す。たとえば、ロシアがドイツに負っている債務を帳消しにすることと引き換えにする形で、ドイツがカリーニングラードで事実上経済的支配権を確立することを黙認する。

⑤ カリーニングラード独立の容認。カリーニングラードが、たとえばバルト三国のようにロシア連邦から分離独立して、「第四番目のバルト国」⁽¹⁶⁾となることを黙認する。

まず、モスクワがカリーニングラードに独立を認める⑤のケースは考えにくい。ロシア連邦の八九構成国の一行政単位としてチェチェン共和国の分離独立にたいしてあれほど強く反対している事実から判断しても、これはとうていありえない選択肢だろう。同様に、外国へ割譲する④もありえないシナリオである。その重要度において比べられないほど小さな価値しかもたない北方四島を手離そうとしないモスクワ中央の態度から判断して、そうだろう。となると、残るのは①、②、③のシナリオ。軍事的要塞 (garrison) と自治 (autonomy) —— これら両成分の混ざり具合をどう考えるか。このことよって選択肢は、変わってくる。前者がもっとも濃いばあい①、薄いばあいが③、その中間が②である。①を選ぶと、カリーニングラードはヨーロッパと「対立」、あるいは少なくとも「孤立」の道を歩むこととなる。他方、③を選ぶと、事実上ヨーロッパとの「統合」の道を辿ることにもなる。⁽¹⁷⁾

(5) モスクワの優柔不断は、何時まで可能か

モスクワ中央は、一体カーリーニングラードにたいして、どのような政策を採ろうとしているのか？ 不透明である。カーリーニングラードは、ロシア連邦の構成分子でありつづけなければならぬ。このことだけは、モスクワは確信している。では、その確信に実効性をもたせるためには、何をなすべきなのか。この点について、モスクワはまだ真剣に考えていないようである。北方領土問題にかんしても、ほぼ同様のことが当てはまる。北方領土は、日本にたいし譲りえない。この一点をのぞき、モスクワは同領土にたいする有効な政策をもっていない。では、モスクワはなぜ両地域にたいする政策を未決定なままにとどめているのか？

まず、モスクワとこれらの地域とのあいだの非対称的な関係(asymmetrical relationships)。^(註)カーリーニングラードや北方領土は、モスクワ中央にとってもたしかに重要問題である。とはいえ、同地域に住むロシア系市民にとってほど重要なわけではない。これら現地住民にとりモスクワの一挙手一投足は死活の重要性をもつ。しかし、その逆は必ずしも真ならず。モスクワの政策決定者たちは、毎日緊急を要する諸決定を迫られている。そのように多忙な彼らにとり、カーリーニングラードや北方領土は、数多く存在する議題のなかの1つ(one of them)にすぎない。

しかも、カーリーニングラード問題と北方領土問題は、ともに解決の糸口が容易にみつからない難問中の難問である。もとよりそれらの権限を地元や関係諸国に譲ってしまえば、問題は一気に解決へ向うだろう。しかしそれでは、ロシア国内のナショナリズム感情の猛反発を買い、政権の屋台骨が揺るがされかねない重大事を導くかもしれない。人間だれしも、そのようなトラブル覚悟で火中の栗を拾おうとは思わないもの。むしろ地元を犠牲にしても、根本的解決をできれば一日でも遷延したいと考えがちである。

しかし、そのような難問とはいえ、その解決を何時までも先延ばしにするわけにはゆかない。エリツィン前大統領が調印した「東京宣言」は、領土問題を解決しての平和条約締結を可能なかぎり早期(casumina)におこなうと規定した。また、同大統領はクラスノヤルスクで、「二〇〇〇年までにそのような平和条約の締結に全力を尽くす」ことを約束した。プーチン現大統領は、そのような約束が法的拘束性をもたないとしてしりぞけた。しかしそのために、日本国民の対口熱は今日驚くべき程度までに冷えこんでいる。ポーランドはすでにNATO加盟をはたし、近くEU加盟もはたすだろう。リトアニアのまずEU加盟、次いでNATO加盟も、焦眉の急(二〇二〇〜四年)となっている。その意味でプーチン大統領は、「政策形成の緊急性(policy imperative)」に迫られていないとは、いちがいに断言しえないのである。

注

- (1) Петр Яновский, “Последнюю точку штурма поставили парламентары,” *Международная жизнь* — 以後 *МЖ* と略す。No.6, 1995, 52-58; Валентин Романов, “Калининград – город российский,” *МЖ*, No.6, 1995, 44.
- (2) Bogdan Szajkowski, *Encyclopaedia of Conflicts, Disputes and Flashpoints in Eastern Europe, Russia and Successor States* (London: Longman, 1993), p.163; “ハイル・カリーニン (一八七五〜一九四六) は、カリニングラードを生誕一度も訪問することはなかった。このことはモスクワ中央が地元の意向に全く注意を払わずに命各行為を執ったことを象徴している。” Pertti Joenniemi and Jan Prawitz, eds., *Kaliningrad: The European Amber Region* (Aldershot, England: Ashgate, 1998), p. 256; Peter Wörster, “The Northern Part of East Prussia,” in Thomas Forsberg, ed., *Contested Territory: Border Disputes at the Edge of the Former Soviet Empire* (Aldershot, England: Edward Elgar, 1995), p.165.
- (3) Ramūnas Janušauskas, *Four Tales on the King's Hill: The “Kaliningrad Puzzle” in Lithuanian, Polish, Russian and Western Political Discourses* (Warsaw: Institute of Political Studies, Polish Academy of Sciences, 2001), p.91.
- (4) Г.М. Федоров, Ю. М. Зверев, В. С. Корнеев, *Российский Эксклава*

на Балтике (Калининград: Калининградский государственный университет, 1977), 52.

- (5) *Ibid.*, p.58.
- (6) *Ibid.*
- (7) Magdalene Hof and Heinz Timmermann, “Kaliningrad: Russia's Future Gateway to Europe?” *Radio Free Europe/Radio Liberty Research Report*, Vol.2, No.36(10 September 1993), p.40; Wörster, *op. cit.*, p.166. ヌオルギー・フラーゾン (フンメルン国防大学所属の海軍大佐) は、ごく最近 (二〇〇〇年二月) 提出の「バーン中」一〇万人と推定している。Georgi Alafuzoff, “Baltic Sea Security in the 21st Century,” (二〇〇一年二月八日〜十日にカリニングラード大学にて開催の「ロシア・カリニングラード地方・バルト海地域——協力強化のアピール」提出の未刊行論文) 三頁。マーク・クラマー (ハーバード大学) は、これを誇張された不正確な数字と評し、自らは六万〜七万五〇〇〇人と推定した。Mark Kramer, “Kaliningrad Oblast, Russia, and Baltic Security,” *Program on New Approaches to Russian Security Policy Memo Series (PONARS)* (Harvard University), No.10, October 1997, p.3.
- (8) 現地でのインタビュー (二〇〇一年七月三日) による。マトチキン元知事は二万〜二万二五〇〇人、ゲー・フォードロフ (カリニングラード国立大教授) は二万五〇〇〇人、ウラジミール・アブラモフは四万人と答えた。EUは、一万八〇〇〇人と推定している。Commission of the European Communities, *Communi-*

- mication from the Commission to the Council: The EU and Kaliningrad* (Brussels, 17.1.2001), p.12; James Vaxendale, Stephen Dewar and David Gowan, eds., *The EU & Kaliningrad: Kaliningrad and the Impact of EU Enlargement* (London: Federal Trust, 2000), p.217; Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.5. トロント大学 経済学系 58° 41'40" 緯度, p.3.
- (19) Марглена Хоф и Хайнц Тиммерман, "Современное положение и перспективы российского эксклава в Балтийском регионе – с точки зрения европейцев," *МЖ*, No.6, 1995, стр.39; Александр Анисимов, "Регион в аспекте международных отношений," *МЖ*, No.6, 1995, стр.33.
- (20) Александр Сонгаль, "Тюльск эффективных механизмов сотрудничества," *МЖ*, No.6, 1995, стр.67; Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.19.
- (21) Романов, *op.cit.*, стр.49–51.
- (22) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.232.
- (23) Janušauskas, *op.cit.*, p.106.
- (24) *Ibid.*
- (25) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.19.
- (26) *Ibid.*, p.233.
- (27) *Ibid.*, p.19.
- (28) *Ibid.*
- (29) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, pp.188, 204; Janušauskas, *op.cit.*, p.64.
- (30) Janušauskas, *op.cit.*, p.63.
- (31) Юрий Маточкин, "От выживания к развитию," *МЖ*, No.6, 1995, стр.
- 11.
- (32) Яновский, *op.cit.*, стр.52–58; Романов, *op.cit.*, стр.44.
- (33) Г. М. Федоров, В. С. Корнеев, *Балтийский регион: социально-экономическое развитие и сотрудничество* (Калининград: Янтарный сказ, 1999), стр.41; Владимир Шумейко, "Калининградская область – форпост России," *МЖ*, No.6, 1995, стр.5; Дмитрий Фимущкин, "Янтарная корона России," *МЖ*, No.6, 1995, стр.76; Hoff & Timmettall, "Kaliningrad: Russia's Future..." p.40.
- (34) Шумейко, *op.cit.*, стр.6; Hoff & Timmettall, *op.cit.*, p.40.
- (35) Шумейко, *op.cit.*, стр.6.
- (36) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.12.
- (37) Janušauskas, *op.cit.*, pp. 79–80.
- (38) *Ibid.*, pp.78–79; Юрий Каплиев, "Как видится Калининград из Варшавы?" *МЖ*, No.6, 1995, стр.23–24.
- (39) Владимир Егоров, "Интегрессы безопасности России и Европы на Балтике," *МЖ*, No.6, 1995, стр.19.
- (40) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, pp.6, 189, 247; Janušauskas, *op.cit.*, pp.80, 120; 『朝日新聞 (夕刊)』 11001・1・1 『日本経済新聞』 11001・11・19。
- (41) Егоров, *op.cit.*, p.19.
- (42) Олег Я. Бондаренко, *Неизвестные Курилы: Сервезские размышления о статусе Курильских островов* (Москва: ВТИ-Дейта Пресс, 1992), стр.133–134.
- (43) Шумейко, *op.cit.*, стр.9.

- (35) Pertti Joenniemi, Stephen Dewar and Lyndelle D. Fairlie, "The Kaliningrad Puzzle: A Russian Region Within the European Union," *Copenhagen Peace Research Institute (COPRI) Working Paper* (2000), p.12.
- (36) Ingmar Oldberg, "The Emergence of a Regional Identity in the Kaliningrad Oblast," *Cooperation and Conflict: Nordic Studies in International Politics* (Nordic Committee for the Study of International Politics), Vol.35, No.3 (Thousand Oaks, CA: SAGE Publications, 2000), p.271.
- (37) 畑 (35) 参照。
- (38) トシタカ・シムラ・キムラ (Александр Сонгаль; カリーニングラード・国際関係部長) とシムラ・キムラ (二〇〇一年七月三日)。
- (39) Joenniemi and Prawitz, *op.cit.*, p.156.
- (40) Oldberg, *op.cit.*, p.282.
- (41) *Ibid. Известия*, 1998.4.7; *Независимая Газета*, 1998.4.8.
- (42) Oldberg, *op.cit.*, p.282.
- (43) Бондаренко, *op.cit.*, стр.133-134.
- (44) В. В. Ивченко, Л. Б. Самойлова, *Свободные экономические зоны в зарубежных странах и России; Учебное пособие* (Калининград: Янтарный сказ, 1999), стр.76.
- (45) Hiroshi Kimura, *Distant Neighbors: (Vol.2) Russo-Japanese Relations under Gorbachev and Yeltsin* (Armonk, N. Y.: M. E. Sharpe, 2000), pp.191-200. 「サンリン地方のトリール諸島の領土
- のふたつ特別経済地区を指定する」ロシア連邦の法律案（一九九八年十二月二十三日）とヤツツツ・ブリヤッコ提案が一体何と書かれている「共同経済開発」が「経済地区」であることが確認されている。伊藤, *op.cit.*, стр.75.
- (46) 二四六所を引用する。Lyndelle D. Fairlie, "Kaliningrad: Recent Changes in Russia's Enclave on the Baltic," in Laris Nedegaard and Bjarte Lindstrom, eds., *The Yearbook on North European and Baltic Integration* (Berlin: Springer and Nordregio, 1999), p.302.
- (47) Анатолий А. Городецкий, *Россия в центре Европы (аналитический очерк)* (Калининград: Запад России, 1998), стр.81-82; Федоров, Корнеев, *op.cit.*, p.39; Мапочкин, *op.cit.*, p.11.
- (48) Шумейко, *op.cit.*, стр.9.
- (49) Kimura, *op.cit.*, p.92.
- (50) Alexander Sergouin, "EU Enlargement and Kaliningrad: The Russian Perspective," in Lyndelle D. Fairlie & Alexander Sergouin, ed., *Are Borders Barriers? EU Enlargement and the Russian Region of Kaliningrad* (Helsinki: The Finnish Institute of International Affairs, 2001), p.163.
- (51) Ивченко, Самойлова, *op.cit.*, стр.59, 61; А. Шеховцов, М. Шестакова, А. Громов, "Свободные экономические зоны: мировой опыт и перспективы в России," *Вопросы экономики*, No.10, 2000, стр.109-110, 115-117; Mark J. Valencia, ed., *The Russian Far East in Transition: Opportunities for Regional Economic Cooperation* (Boulder, CO:

Westvičew, 1995), pp.42, 77, 211.

- (15) Магочкин, *op. cit.*, стр.11-12.
- (16) *Ibid.*, p.12.
- (17) Вахендале, *et al.*, *op. cit.*, p.179.
- (18) Калининградский Консалтинговый Центр, *Условия для развития предпринимательства в Калининградской области и их влияние на трансграничное сотрудничество* (ноябрь 2000), стр.2; Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.9.
- (19) Магочкин, *op. cit.*, p.12; Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.14. Neike Dötgenbäcker, *Die Sonderwirtschaftszone Jantar' vom Kaliningrad (Königsberg): Bilanz und Perspektiven* (Bonn: Forschungsinstitut der Deutschen Gesellschaft für Auswärtige Politik e.V., 1994), S.43-45. 同「轉邦のヤンタルゾーン(1100-1年7月1日)中心のキーチン議定書のカリニングラーへの生を残りのためには、経済特区構想を推進する以外の選択肢はない」と力説した。
- (20) Магочкин, p.17; Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.13; Sergoшп, *op. cit.*, p.166; Dötgenbäcker, *op. cit.*, S.44.
- (21) Sergoшп, *op. cit.*, p.166.
- (22) А. Хлопеккий, Г. Федоров, *Калининградская область: регион сотрудничества* (Калининград: Янтарный сказ, 2000), стр.34.
- (23) Sergoшп, *op. cit.*, p.165.
- (24) Fairlie, *op. cit.*, p.300.
- (25) Шумейко, *op. cit.*, стр.9.; Вахендале *et al.*, *op. cit.*, p.231; Fairlie, *op. cit.*, p.302.
- (26) Шумейко, *op. cit.*, стр.7.
- (27) Sergoшп, *op. cit.*, p.168.
- (28) Хлопеккий, Г. Федоров, *op. cit.*, стр.687.
- (29) Вахендале *et al.*, *op. cit.*, p.186.
- (30) Н. Смородицкая, А. Капустин, В. Малыгин, "Калининградская область как свободная экономическая зона." *Вопросы экономики*, No.9, 1999, стр.99.
- (31) Вахендале *et al.*, *op. cit.*, p.186-187; Юрченко, Самойлова, *op. cit.*, p.63; Юрий Беленко, "Инвестициям — наибольшее благоприятствование." *МЖ*, No.6, 1995, p.59.
- (32) Шумейко, *op. cit.*, стр.9.
- (33) Хоф и Тиммерман, *op. cit.*, стр.39.
- (34) Шумейко, *op. cit.*, стр.9; Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.11.
- (35) Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.12; Вахендале *et al.*, *op. cit.*, p.189.
- (36) Fairlie, *op. cit.*, p.297.
- (37) Хоф и Тиммерман, *op. cit.*, стр.36.
- (38) Вахендале *et al.*, *op. cit.*, p.189; Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.12.
- (39) Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.11.
- (40) Жоеліемі and Prawitz, *op. cit.*, p.205. Commission of the European Communities, *op. cit.*, p.12.
- (41) *Federal Law on the Special Economic Zone in the Kalinin-*

- grad Region* (Article 7). 同条項は、次のように規定している。輸出入商品にかんして、カリニングラードに免税 (duty-free) 特権をあたえる。但し、ロシアへの転売のばあいには、この優遇措置は適用されない。また、カリニングラードでの加工産業を育成するため、三〇%程度の価格増大は同じく免税とすべき。
- (87) Хоф и Тиммерман, *op. cit.*, стр.38; Вахендале *et al*, *op. cit.*, p.189.
- (87) Commission of the European Communities, *op. cit.*, p.13.
- (80) Janušauskas, *op. cit.*, p.72V.
- (18) Hof and Timmermann, "Kaliningrad," p.41.
- (28) Ивченко, Самойлова, *op. cit.*, стр.63.
- (83) Hof and Timmermann, "Kaliningrad," p.36.
- (84) Joenmiemi and Prawitz, *op. cit.*, pp.16-20; 231-234; 次を参照の
 1.1.1° Анисимов, *op. cit.*, стр.33; Janušauskas, *op. cit.*, p.91.
- (58) Janušauskas, *op. cit.*, p76.
- (98) Joenmiemi and Prawitz, *op. cit.*, p.17. 一六万人という数字もある。 *Encyclopaedia of Conflicts*, p.165. 現地のロシア人専門家たちは、毎年平均して、三〜四万人と記している。 Федоров, Корнеев, *op. cit.*, p.58.
- (87) Joenmiemi and Prawitz, *op. cit.*, pp.17-18.
- (88) Fairlie, *op. cit.*, p.301.
- (88) Sunday Telegraph, 2001.1.21. [Скан Калининград, No.1, 2000, стр.14.](http://news.telegraph.co.uk; Sergounin, op. cit., p.143; 『毎日新聞』 1001・1・13 『東京新聞』 1001・1・16 11・13 『朝日新聞』 1001・1・19°</p>
<p>(90) Janušauskas, <i>op. cit.</i>, p.106. ドイツ人有識者の見解によれば、このようなロシア側の立場は皮相な考えだという。なぜならば、ドイツがカリニングラード地方に領事館を開設することには、ドイツが同地方を外国すなわちロシア領土と正式に承認することと他ならぬからである。 Шрефан Шрайн,)
- (16) Sergounin, *op. cit.*, p.172.
- (25) Анисимов, *op. cit.*, p.26; Janušauskas, *op. cit.*, p.88.
- (63) Sergounin *op. cit.*, p.165.
- (74) Анисимов, *op. cit.*, p.32.
- (56) Wörster, *op. cit.*, p.171.
- (96) *Ibid.*, pp.166, 171.
- (75) Joenmiemi and Prawitz, *op. cit.*, p.13.
- (86) *Ibid.*, p.159; Janušauskas, *op. cit.*, p.40; Вахендале *et al*, *op. cit.*, p.186; Шеховцов *et al.*, *op. cit.*, стр.192; カリーニンスタン州の執筆
 した「法律的空白」と題された論文。 Ивченко, Самойлова, *op. cit.*, p.61.
- (95) Joenmiemi and Prawitz, *op. cit.*, pp.197-198; Маточкин, *op. cit.*, p.12; Janušauskas, *op. cit.*, pp.85-86.
- (100) この文章は私のインタビュー中(二〇〇二年七月三日)にカリニンスタン州・ポーランド領事のマンシキヤ・ズンスキ (Andrzej Zbucki) さんと面談した時のものである。 Вахендале *et al*, *op. cit.*, p.187.
- (101) Вахендале *et al*, *op. cit.*, p.187.
- (102) Шеховцов *et al*, *op. cit.*, стр.109-110, 115-117.

- (103) Fairlie, *op. cit.*, p.302.
- (104) マトチキン元知事とのインタビュー(二〇〇一年七月三日)。
- (105) Commission of the European Communities, *op. cit.*, p.7.
- (106) Хлюпецкий, Федоров, *op. cit.*, стр.207-208; Sergounin *op. cit.*, pp. 144, 152. 同大統領は「二〇〇一年七月二十六日の安全保障会議の席上で、回題語を繰り返した。
- (107) ウラシミーヌ・ムブラーホフ(Владимир Абрамов)「マトチキンとのインタビュー(二〇〇一年七月三日)。
- (108) 木村況「ブーチン主義とは何か」(東京:角川書店、二〇〇〇年)「八一〜八三頁。
- (109) スノスキとのインタビュー(二〇〇一年七月三日)。同様「カリーニンツラーズは経済特区は「ロシアに存在を認めなかった」(practically ceased to exist)と主張する見方は「ソブ」Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, p.25⁹参照。
- (110) 「兼一の怒」は「オムス・カンタインメント」kas, *op. cit.*, pp.77, 85.
- (111) Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, p.243; Baxendale *et al.*, *op. cit.*, pp.177, 200; Жезокож Жезлак, “Границы связи,” *МЖ*, No.6, 1995, стр.109.
- (112) Марочкин, *op. cit.*, p.11. Кашев, *op. cit.*, p.24.
- (113) Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, p.240.
- (114) Марочкин, *op. cit.*, стр.11; Беленко, *op. cit.*, стр.63; Геннадий Федоров, “Университет, где преподавал Иммануил Кант,” *МЖ*, No.6, 1995, стр. 79; Федоров, Корнеев, *op. cit.*, стр.60; 『専長集』11001・1110⁹
- (115) ノロキン・キンズント (Соломон Гинзбург) カリーニンツラーズ(院議員)とのインタビュー(二〇〇一年七月三日)。
- (116) Oldberg, *op. cit.*, p.275.
- (117) *Ibid.*
- (118) Janušauskas, *op. cit.*, p.97.
- (119) Шувейко, *op. cit.*, стр.8.
- (120) Марочкин, *op. cit.*, стр.11; Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, pp.1, 9; Baxendale *et al.*, *op. cit.*, pp.177-178.
- (121) Марочкин, *op. cit.*, стр.11; Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, p.237.
- (122) Baxendale *et al.*, *op. cit.*, p.178.
- (123) Baxendale *et al.*, *op. cit.*, p.177.
- (124) Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, pp.227-229; Janušauskas, *op. cit.*, p.129.
- (125) 『東京新聞』11001・11114 11001・11110⁹
- (126) 同右、2001.3.13; 『日本経済新聞』11001・11119⁹
- (127) Fairlie, *op. cit.*, p.298.
- (128) 『朝日新聞』11001・11110⁹
- (129) Janušauskas *op. cit.*, p.128.
- (130) カリーニンツラーズ問題は「次のように表現されよう。頭痛(headache)」「難問(puzzle)」「問題(problem)」「異常状態(anomaly)」…等々。 *Ibid.*, pp.111, 125; Sergounin, *op. cit.*, p.181.
- (131) Joenniemi and Prawitz, *op. cit.*, p.191.
- (132) Commissions of the European Communities, *op. cit.*, p.13.

- (133) *Ibid.*, pp.15, 23, 25, 252.
- (134) *Ibid.*, p.90.
- (135) Kramer, *op.cit.*, p.4. Jannšauskas, *op.cit.*, pp.122-124. 参考。
- (136) Jannšauskas, *op.cit.*, p.90; Sergounin, *op.cit.*, p.143; Fairlie, *op.cit.*, p.304.
- (137) Joenniemi *et al.*, *op.cit.*, pp.4, 8.
- (138) Fairlie, *op.cit.*, p.309.